

倉庫業におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14～15	1F商品の保管している棚の上から脚立に乗って商品を取り出す時に、足を踏み外して1M位の高さから落下し、左足の甲を負傷した。	63	1～9
3	17～18	商品在庫棚重量ラック3段目（高さ約1m70cm）のパレットに保管された商品を確認するため、脚立（高さ60cm）に乗り確認するが奥の商品が見つらく。とっさに3段目パレットによじ登り確認作業をした。確認後、重量ラック3段目から降りるためパレットに手をかけながら脚立に足をかけた際に負傷した。	51	100～299
7	18～19	2段式の脚立に登り、5段ラック最上段の小箱商品を持ち降りる際、1段目の踏みざんから足を踏み外し転落。転倒した際に右手を負傷した。	51	100～299
10	10～11	2段式ハンガーラックのロケーション表示の取り付け作業をする際、脚立がなかったためキャスター付きの椅子を代わりに使用し、バランスを崩して左半身から倒れ負傷。	59	500～999
11	17～18	倉庫内の検品・修理場でのレイアウト変更、季節変動等による照度不足があった為、照明器具の模様替え、移動、追加の作業を行う際、6尺脚立（天板高170cm）を使用し作業をしている最中、誤ってバランスを崩し、約1.4mの高さからコンクリート地面に落下した。体勢が悪い状態で落下した為、上手く受け身が取れず、腰と顔面を強打した。顔面からの流血や、頭を強く打っている可能性があった為、即座に救急搬送の手配を行った。	49	10～29
12	10～11	被災者は、当社倉庫前にて、トラックより降ろした荷物を自分の足元付近に置いていた。その荷物が強風により崩れそうになったので押さえようと屈んだところ、	45	—

		強風にあおられたトラック後部扉が急に開いてきて、扉の金具の部分が被災者の頭部に当たり、ケガをした。		
12	18~19	3F保管場でピッキング作業をしている時に、棚の2段目を取ろうとしてバランスをくずし、脚立から転落し、腰を強打し骨折してしまった。	60	10 ~ 29
12	10~11	コンテナ荷卸し作業が終了し、被災者が貨物を格納する際、先に格納したパレット積みの貨物が荷崩れしているのを見かけたため、脚立に上りネステナーへ移って荷崩れを直そうとしたが失敗し、足を踏み外して右脇腹を打ち転倒した。	42	50 ~ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html